

## 5 予算要求及び査定の状況(議案第105号～107号)

### (1) 会計別一覧

(単位：千円)

会 計 名		要求額	財政局長査定	市長査定
一 般 会 計		500,699	474,581	474,581
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	3,434,584	3,434,584	3,434,584
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業			
	介 護 保 険 事 業	284,608	284,608	284,608
	母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業			
	市 営 北 与 野 駅 北 口 地 下 駐 車 場 事 業			
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び と 畜 場 事 業			
	用 地 先 行 取 得 事 業			
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業			
	深 作 西 部 土 地 区 画 整 理 事 業			
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業			
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業			
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業			
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業			
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業			
	南 平 野 土 地 区 画 整 理 事 業			
	公 債 管 理			
	計		3,719,192	3,719,192
企 業 会 計	水 道 事 業			
	病 院 事 業			
	下 水 道 事 業			
	計		0	0
合 計		4,219,891	4,193,773	4,193,773

## ( 2 ) 款別一覽 ( 一般会計 )

( 歳 入 )

( 単位 : 千円 )

款	要求額	財政局長査定	市長査定
1 市 税			
2 地 方 譲 与 税			
3 利 子 割 交 付 金			
4 配 当 割 交 付 金			
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金			
6 地 方 消 費 税 交 付 金			
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金			
8 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金			
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金			
10 軽 油 引 取 税 交 付 金			
11 地 方 特 例 交 付 金			
12 地 方 交 付 税			
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金			
14 分 担 金 及 び 負 担 金			
15 使 用 料 及 び 手 数 料			
16 国 庫 支 出 金	86,027	86,027	86,027
17 県 支 出 金	15,546	15,546	15,546
18 財 産 収 入			
19 寄 附 金			
20 繰 入 金			
21 繰 越 金	306,942	306,942	306,942
22 諸 収 入	66,066	66,066	66,066
23 市 債			
歳 入 合 計	474,581	474,581	474,581

( 歳 出 )

( 単位 : 千円 )

款	要求額	財政局長査定	市長査定
1 議 会 費			
2 総 務 費	116,137	96,556	96,556
3 民 生 費	374,079	367,542	367,542
4 衛 生 費	2,483	2,483	2,483
5 労 働 費			
6 農 林 水 産 業 費			
7 商 工 費			
8 土 木 費	8,000	8,000	8,000
9 消 防 費			
10 教 育 費			
11 災 害 復 旧 費			
12 公 債 費			
13 予 備 費			
歳 出 合 計	500,699	474,581	474,581

### (3) 補正予算要求事業の査定結果(一覧)

一般会計

(単位：千円)

	事業名(予算の事務事業名)	所管	9月補正 要求額	財政局長査定		査定理由
				市長査定		
1	南浦和コミュニティセンター外17施設管理運営事業  平成24年5月に「さいたま市武蔵浦和コミュニティセンター」を開設するにあたり、初度備品等を購入します。	市民・スポーツ文化局 市民生活部 コミュニティ推進課	116,137	96,556		さいたま市武蔵浦和コミュニティセンターの開設に必要な経費であることから、9月補正予算に計上することとしました。なお、既存のコミュニティセンターを参考にし、経費を精査しました。
				96,556		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
2	償還金(自立支援給付等事業)  障害者自立支援法に定められている介護給付、訓練等給付及び自立支援医療費等の自立支援給付について、想定したサービスごとの給付量と実際の給付量の差により返還金が生じたため、国県負担金受入済み額の余剰分の返還を行います。	保健福祉局 福祉部 障害福祉課	74,740	74,740		事業の実績に基づき確定した償還金であり、速やかに対応する必要があると判断し、9月補正予算に計上することとしました。
				74,740		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
3	償還金(特別障害者手当等給付事業)  「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」に定められている特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当の支給について、想定したサービスごとの支給額と実際の支給額の差により返還金が生じたため、国県負担金受入済み額の余剰分の返還を行います。	保健福祉局 福祉部 障害福祉課	7,705	7,705		事業の実績に基づき確定した償還金であり、速やかに対応する必要があると判断し、9月補正予算に計上することとしました。
				7,705		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
4	老人福祉センター管理運営事業(老人福祉センター等管理運営事業)  老人福祉センターが未整備である南区に老人福祉センターの整備を行います。	保健福祉局 福祉部 高齢福祉課	14,837	8,300		初度備品等については、平成24年5月に供用開始するために必要であることから、9月補正予算に計上することとしました。なお、既存の老人福祉センター等を参考にし、経費を精査しました。
				8,300		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
5	高齢者と地域のつながり再生事業(老人福祉センター等管理運営事業)  埼玉県「高齢者と地域のつながり再生事業費補助金」を活用し、高齢者と地域のつながり再生を目的として、地域の支え合い活動の立ち上げ支援や地域活動の拠点整備を民間団体への委託や補助事業により実施します。	保健福祉局 福祉部 高齢福祉課	3,875	3,875		埼玉県の補助金を活用し地域での日常的な支え合い活動体制や地域の活動拠点を整備することにより、高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせる環境づくりを促進するため、初度経費を9月補正予算に計上することとしました。
				3,875		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
6	子育て支援センター(単独型)事業(子育て支援推進事業)  児童福祉法第6条に規定される「地域子育て支援拠点事業」として、子育て中の親子が気軽に集い、交流を図れる場を提供し、育児不安等についての相談指導などを実施する子育て支援センターを整備し、地域子育て支援拠点事業を実施します。	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援課	3,546	3,546		過去の実績を勘案し、適正な見積と判断し、9月補正予算に計上することとしました。
				3,546		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
7	児童扶養手当事務事業  児童扶養手当法に基づき、父母の離婚等によって父又は母と生計を同じくしていない子どもや、父又は母に一定の障害のある子どもを養育している者に児童扶養手当を支給します。	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援課	250,633	250,633		法律上の給付義務を負う児童扶養手当について、当初の見込みを上回る給付対象者の増が認められることから、今後の給付に支障が生じないよう予算化が必要と判断し、9月補正予算に計上することとしました。
				250,633		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

(単位：千円)

	事業名(予算の事務事業名)	所管	9月補正 要求額	財政局長査定		査定理由
				市長査定		
8	さいたま市住居喪失者支援緊急一時宿泊事業(ホームレス対策事業)	保健福祉局 福祉部 福祉総務課	2,296	2,296		経済不況の影響で年末年始にかけて「派遣切り」や「雇い止め」による失業者、住居喪失者は今後も増加することが予想されることから、年末年始の緊急一時的な宿泊の需要に対応する必要があると判断し、9月補正予算に計上することとしました。
				2,296		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
9	介護保険特別対策事業	保健福祉局 福祉部 介護保険課	811	811		事業の実績に基づき確定した償還金であり、速やかに対応する必要があると判断し、9月補正予算に計上することとしました。
				811		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
10	国民健康保険事業特別会計繰出金	保健福祉局 福祉部 国民健康保険課	3,136	3,136		国民健康保険事業特別会計において早急に対応すべき事業について、必要な経費を一般会計から繰り出す必要があることから、9月補正予算に計上することとしました。
				3,136		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
11	災害弔慰金(災害救助事業)	保健福祉局 福祉部 福祉総務課	12,500	12,500		東日本大震災により死亡した市民の遺族に対して、本市条例に基づく災害弔慰金を9月補正予算に計上することとしました。
				12,500		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
12	アスベストの飛散防止に関するモデル事業(環境監視事業)	環境局 環境共生部 環境対策課	2,483	2,483		解体現場におけるアスベスト除去工事の実態把握をするために必要であると判断し、9月補正予算に計上することとしました。
				2,483		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
13	指扇駅橋上化北口開設事業(指扇駅周辺まちづくり推進事業)	都市局 まちづくり推進部 日進・指扇周辺まちづくり事務所	8,000	8,000		平成25年度末の指扇駅北口開設のためには、平成24年1月に東日本旅客鉄道株式会社との間で施行協定を締結し工事着手する必要があり、事業スケジュールを勘案すると9月補正で予算化が必要であることから、9月補正予算に計上することとしました。
				8,000		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
14	区役所管理事業	市民・スポーツ文化局 区政推進室	115,263	90,340	債務負担行為設定	新庁舎への円滑な移転に向けた準備を進めるため、債務負担行為を設定し、9月補正予算に計上することとした。なお、他区の実績等を参考にし、経費を精査しました。
				90,340	債務負担行為設定	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
合計			500,699	474,581		
				474,581		

国民健康保険事業特別会計

(単位：千円)

	事業名(予算の事務事業名)	所管	9月補正 要求額	財政局長査定	査定理由
				市長査定	
事業の概要					
15	ジェネリック医薬品差額通知作成事業 (国民健康保険管理事務事業)	保健福祉局 福祉部 国民健康保険課	3,136	3,136	医療費支出の適正化を図るため、速やかにジェネリック医薬品差額通知を実施することが適正と判断し、9月補正予算に計上することとしました。
				3,136	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
16	前期高齢者納付金	保健福祉局 福祉部 国民健康保険課	8,019	8,019	事業の実績に基づき確定したものであり、速やかに対応する必要があると判断し、9月補正予算に計上することとしました。
				8,019	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
17	高額医療費共同事業拠出金	保健福祉局 福祉部 国民健康保険課	303,999	303,999	事業の実績に基づき確定した拠出金であり、速やかに対応する必要があると判断し、9月補正予算に計上することとしました。
				303,999	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
18	保険給付費支払基金積立金	保健福祉局 福祉部 国民健康保険課	2,268,201	2,268,201	繰越金額の確定に伴い、将来の保険給付費支払金の不足に備える国民健康保険給付費支払基金に速やかに積み立てを行う必要があると判断し、9月補正予算に計上することとしました。
				2,268,201	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
19	償還金	保健福祉局 福祉部 国民健康保険課	851,229	851,229	事業の実績に基づき確定した償還金であり、速やかに対応する必要があると判断し、9月補正予算に計上することとしました。
				851,229	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
合計			3,434,584	3,434,584	

介護保険事業特別会計

(単位：千円)

	事業名(予算の事務事業名)	所管	9月補正 要求額	財政局長査定	査定理由
				市長査定	
事業の概要					
20	介護給付費等準備基金積立金	保健福祉局 福祉部 介護保険課	112,678	112,678	繰越金額の確定に伴い、介護保険保険給付費等準備基金に速やかに積み立てるべきと判断し、9月補正予算に計上することとしました。
				112,678	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
21	償還金	保健福祉局 福祉部 介護保険課	171,930	171,930	事業の実績に基づき確定した償還金であり、速やかに対応する必要があると判断し、9月補正予算に計上することとしました。
				171,930	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
合計			284,608	284,608	